

## 設計要求水準

嚮陽会館複合交流施設整備基本設計業務委託仕様書に規定する「3 設計と条件 (1)」の「嚮陽会館複合交流施設整備基本計画」「嚮陽会館複合交流施設整備改修計画書」を踏まえた設計に加え、下記の設計要求水準に沿った提案設計とすること。

### 【共通】

- ・ 現嚮陽会館を全面改修するために、十分に現地調査を行い、設計に反映させること。
- ・ 施設は維持管理が容易に行うことができ、耐用期間中のニーズの変化に対応できるよう、メンテナビリティ、フレキシビリティに配慮すること。
- ・ ユニバーサルデザインの視点からすべての利用者が利用しやすい施設とすること。
- ・ 各ゾーンにより開館時間が異なることも考えられるため、夜間出入口等管理についても考慮すること。
- ・ 材料、機器等は、品質、性能、耐久性を総合的に勘案し、日々の建物の清掃やメンテナンス、長期にわたるライフサイクルコスト等維持管理コスト低減を考慮した設計とすること。
- ・ エネルギー使用量を削減するため、LED 照明や高効率設備の導入のほか、再生可能エネルギーの活用を検討し、環境負荷低減を意識した施設とすること。
- ・ 市民がいつでも気軽に居心地よく過ごせる空間として、椅子、テーブル等備品について計画すること。
- ・ 災害時に地域の「指定避難所」「指定緊急避難所」として利用されることから、防災対策について考慮した設計とすること。
- ・ 休館をせず工事としたいため、いわゆる「いながら施工」を考慮し、概算事業費および事業工程表を作成すること。

### 【みんなのホール】

- ・ 市民の文化芸術鑑賞や発表の場、市民活動の場等、多様なジャンルの公演、催事が行えるように対応できるホールとすること。
- ・ ホールと子どもの遊び場相互の発生音について検討し、遮音、防音性能を高めること。
- ・ 建築音響面については、費用対効果を考慮しながら、現状より性能を向上させること。
- ・ 舞台特殊設備については、多様な利用を想定し機能向上を図ること。

### 【子どもの遊びと学び要素ゾーン】

- ・ メインターゲットは概ね3歳以上から小学生低学年を想定し、「遊び」をとおして身体を動かし、子どもの健やかな成長が図られる遊具とすること。
- ・ 遊具に適した安全領域を確保するとともに、適宜クッション材等を使用するなど、子どもたちの安全を確保すること。

- ・障害の有無に関係なくすべての子ども達が一緒に楽しめる遊具の提案に努めること。
- ・遊具は、施設全体との調和が図られた色・デザインとすること。
- ・年齢層別に遊びの空間を分け、低年齢児も安心して遊ぶことができる配置にすること。
- ・保護者が子どもたちを見守り易いことを考慮した上で遊具を配置すること。
- ・遊具は、メンテナンス性や安全性に優れ、ランニングコストに配慮したものとする。
- ・遊具の対象年齢、注意事項などを記載したセーフティサインを適切に設置すること。
- ・木材を活用するなど子どもたちが温もりを感じることができる空間に配慮すること。
- ・中庭やプロムナード等屋外スペースを子どもから大人までが利用できる空間とすること。
- ・靴を脱いで遊ぶエリアと靴を履いたまま利用できるエリアを整理すること。
- ・ニーズの変化や様々なイベントに対応可能なように、常設遊具のほか、入れ替え遊具や可動式什器等配慮すること。
- ・図書コーナーを設置すること。
- ・鯖江市らしいシンボリックな遊具を配置すること。（この施設の特徴となるもの）
- ・聴覚過敏の子どもに配慮し、音の響き具合を検討すること。
- ・西山動物園や子育て情報の発信等デジタルサイネージの活用を検討すること。

#### <遊具以外の必要な機能>

- ・下足入れ（長靴を含む）
- ・荷物ロッカースペース
- ・ベビーカー置き場
- ・手洗い場
- ・水飲み場（ウォーターサーバーの設置等）
- ・足洗い場
- ・保護者が見守りながら休憩できるスペース
- ・各種トイレ（子ども用・多目的）
- ・おむつ替えスペース
- ・授乳スペース
- ・遊具等保管倉庫
- ・スタッフ用休憩、更衣スペース

#### 【市民活動要素ゾーン】

- ・市民が主体的にまちづくりの担い手となり、またそれぞれの活動を社会に還元し、活躍できる場として計画を行うこと。
- ・子どもから大人まで、多くの人が出会い、活発に交流できる施設とすること。
- ・2階（主に市民活動要素ゾーン）への動線について、利用者が分かりやすく、移動しやすいように考慮すること。
- ・「市民主役所構想」の実現に向け、設計に配慮すること。
- ・市民活動団体の保管資料等が格納できるスペースを確保すること。

- ・各団体の備品等が収納できる倉庫を配置すること。
- ・市民活動サポートセンターには、市民活動団体共有ポスト（郵便受渡）機能を含めること。

#### <各種会議室>

- ・用途や目的に応じて使い分けができるよう大小の規模や備える仕様を検討すること。
- ・会議室としての利用はもとより、遮音性能を備えた練習室や、オンライン配信等にも活用できるスタジオ、作業場として利用できるアトリエ等、様々な市民活動と交流を支援できる多様なスペースとすること。
- ・原則、洋室仕様とする。伝統芸能等にも対応できるように移動可能な畳等についても検討すること。
- ・各会議室には、机上でPCが利用できる電源、視聴覚機材（プロジェクター、スクリーン）を設置すること。

#### <コワーキングスペース>

- ・印刷機等利用者の利便性向上につながる機能について導入を検討すること。
- ・個人利用とミーティング等少人数利用など、多様な使い方に対応できるようにすること。
- ・市民活動団体が必要な事務用品等を保管できるスペースを確保すること。
- ・小会議室もコワーキングスペースとして一体的な整備を検討すること。
- ・ミーティングやディベート等いろんな場面での活用や情報共有等できるホワイトボード等を壁面に設置するなど考慮すること。